

平成 29 年度 事 業 報 告

平成 29 年 4 月 1 日から

平成 30 年 3 月 31 日まで

第 1 会員の状況

平成 29 年 10 月 31 日現在、会員事業場数は 47,098 事業場（対前年 193 事業場、4.1%増）、会員事業場の労働者数は 1,193,686 人（対前年 20,902 人、1.8%増）である。

	平成 29 年 10 月 31 日現在		平成 28 年 10 月 31 日現在		前年比増減 (事業場会員)	
	会員数	労働者数	会員数	労働者数	会員数	労働者数
会 員						
事業場会員	47,098	1,193,686	46,905	1,172,784	193	20,902
団体会員	49		49			
全国団体	2		2			
地方団体	47		47			
賛助会員	37		37			

第 2 事業の概要

1 事業場の安全衛生水準向上の取組

(1) レベルアップ支援事業場制度の実施

労働災害防止に積極的に取り組もうとする中小規模の事業場を選定し、この事業場に対して、安全管理士、安全衛生管理員等が個別及び集合的に、年間安全衛生管理計画の策定をはじめ、安全衛生管理体制の整備、リスク低減の活動等を指導・支援し、より安全度の高い事業場を目指すレベルアップ支援事業場制度を推進した（8 支部、延べ 95 事業場）。

(2) 中小規模事業場個別サポート事業の実施

レベルアップ支援事業場制度以外で安全衛生水準向上の取組を積極的に行おうとする事業場に対し、安全管理士等による事業場の現場診断、その後のフォローアップ研修等を実施した。
(8 支部、23 事業場)

(3) 企業等団体支援制度の実施

企業等団体を指定し、年間を通じて、安全管理士等が当該企業等団体に属する個別事業場の現場確認及びその結果に基づく技術的な指導を実施した。

(3 団体、13 回)

(4) 陸上貨物運送事業労働災害防止規程の変更

陸上貨物運送事業労働災害防止規程（以下「災防規程」という。）について、平成 23 年 10 月の変更後、荷役作業の安全対策ガイドライン（以下「荷役ガイドライン」という。）が策定されたこと、ストレスチェックの実施等労働安全衛生法の改正が行われたこと等を踏まえ、現行規程の変更を行った。変更の経過は次のとおり。

- ア 平成 29 年 5 月 15 日、平成 29 年度理事会・総代会議案として災防規程変更案を提出し承認。
- イ 平成 29 年 6 月 1 日、厚生労働大臣に災防規程変更認可申請書を提出。
- ウ 平成 29 年 7 月 24 日、厚生労働省労働政策審議会安全衛生分科会において、災防規程変更案が審議され、同審議会より厚生労働大臣に対し、妥当とする答申。
- エ 平成 29 年 7 月 28 日、厚生労働大臣より災防規程変更認可。
- オ 平成 29 年 10 月 26 日、変更災防規程施行。

(5) 労働災害防止推進委員会、陸運災防指導員会議の開催

各支部において、労働災害防止推進委員会を開催し、労働災害の発生状況の分析検討、労働災害防止強調運動の取組、労働災害再発防止対策の検討等を行った。

また、陸運災防指導員会議を開催し、会員事業場に対する指導水準のなお一層の向上に努めるとともに、陸運災防指導員（全国で 383 人）が会員事業場に対し、安全パトロール、個別指導・集団指導等を行った。

労働災害防止推進委員会の開催	25 回
陸運災防指導員会議の開催	55 回
陸運災防指導員の指導活動	723 人日

(6) 第 12 次陸上貨物運送事業労働災害防止計画目標達成取組強化期間及び労働災害防止強調運動の実施

「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」の最終年度であることに鑑み、例年、夏期及び年末年始労働災害防止強調運動期間として実施している期間を拡大し、7 月 1 日から 12 月 31 日までの 6 か月間を「陸上貨物運送事業労働災害防止計画目標達成取組強化期間」とし（加えて 1 月 31 日までを年末・年始労働災害防止強調運動とした。）、会員事業場への紙のぼりの配布、交通事故・労働災害防止大会の開催、行政機関と連携した労働災害防止研修会の開催、「荷役作業 5 大災害パンフレット」による荷役災害に対する注意喚起、「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」の周知並びに「職場の安全衛生自主点検表」を活用した点検や安全パトロールの実施、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（厚生労働省告示。以下「改善基準告示」という。）の周知、リスクアセスメント研修の実施など、全国各支部における多彩な取組を通じて、会員の安全衛生意識の高揚と労働災害防止活動の重点的推進を図った。

(7) STOP! 転倒災害プロジェクト

第12次労働災害防止活動の目標達成のための取組の強化として、昨年に引き続き転倒災害防止の取組を厚生労働省、労働災害防止団体が主唱者として実施し、リーフレットの作成配布等により意識啓発を図った。

(8) 安全管理士による支援

安全管理士（本部6名、駐在3名）が、支部の行う各種事業について相談、援助等を行ったほか、支部や会員事業場からの要請を受けて、事業場に対して、安全衛生に関する技術的事項に関する指導、援助等を行った。

個別指導によるもの 118回

集団指導によるもの 169回

2 荷役運搬作業の安全の確保

陸運業においては死傷災害の約7割が荷役運搬作業で発生しており、さらに荷役運搬作業中の墜落・転落災害が多いことから、その防止に重点的に取り組んだ。

(1) ロールボックスパレット安全作業研修会の開催

荷役運搬作業のうち、ロールボックスパレットによる労働災害が増加傾向にあることから、「ロールボックスパレット安全作業研修会」を48回開催し、荷役ガイドラインに基づく荷役災害防止対策についての理解と協力を推進した。参加者1,534名。

また、作業者の携帯用として作成した「ロールボックスパレットの安全作業ハンドブック」（広報版）を研修会で配布し、その活用をPRした。

(2) 荷役運搬作業中の墜落・転落等の防止

荷役運搬作業中の墜落・転落等の災害防止を図るため、支部において、荷役ガイドラインの周知や同ガイドラインに基づく講習会を実施した。また、はい作業主任者技能講習、積卸し作業指揮者教育等の教育を計画的に実施した。

また、厚生労働省作成の荷役作業5大災害パンフレットに荷役作業5大災害防止対策チェックリストを追加したパンフレットを配布し、荷役災害防止の周知を図った。

(3) フォークリフト等による労働災害の防止

フォークリフト等の荷役運搬機械による労働災害の防止を図るため、支部において、これら機械の運転業務における有資格者の確保と適正配置のための指導等を行うとともに、フォークリフト運転技能講習、フォークリフト運転業務従事者安全教育等の教育を計画的に実施した。

(4) フォークリフト荷役技能検定制度の運用

フォークリフト運転者の安全・正確・迅速な荷役作業技能を評価・認定し、技能向上を通じて荷役災害防止を図ることを目的とした「フォークリフト荷役技能検定試験」を計画的に実施した。

初めて1級検定(カウンターバランス)試験を10月(12か所)に開催し、29名が受検した。

また、2級検定試験については、従来のカウンターバランス2級検定試験を10月(11か所)に開催し、108名が受検したほか、初めてリーチ2級検定試験を3月(2か所)に開催し、3名が受検した。なお、3月のリーチ2級検定試験では、併せて2級検定学科試験(8か所)を実施し、18名が受検した。

(5) はい作業の安全(DVD)の活用

社内教育の場等で活用できる映像教材として、はい作業の安全(DVD)を作成し、頒布した。

(6) 荷役作業におけるリスクアセスメントの周知・普及

荷役運搬作業におけるリスク低減の取組の推進を図るため、支部において、リスクアセスメント研修を実施するとともに、「リスクアセスメントイラストシート～荷役運搬作業におけるリスクアセスメントの実際～(第2集)」(図書)等の活用により、リスクアセスメントの手法の周知・普及に努めた。

3 交通労働災害の防止

陸運業においては死亡災害の約5割が交通労働災害によるものであることから、改善基準告示や「交通労働災害防止のためのガイドライン」(厚生労働省。平成20年4月改正。以下「交通ガイドライン」という。)の周知徹底を中心として、次の活動を推進した。

(1) 改善基準告示及び交通ガイドラインの周知・遵守

支部において、交通労働災害防止担当管理者教育等を計画的に実施するとともに、講習会、会議等の機会を活用して、事業場における交通危険予知訓練(交通KYT)の普及・浸透を図るとともに、「改善基準告示」及び「交通ガイドライン」の周知と遵守の徹底に努めた。

(2) 陸運災防指導員等による支援

陸運災防指導員会議等において交通労働災害事例の収集・分析等を行うとともに、陸運災防指導員がその成果等を踏まえて事業場に対する安全パトロール等を行った。

また、レベルアップ支援事業場制度による集団指導等の際に、事業場における交通労働災害防止管理体制の確立、過労運転による交通労働災害防止の取組等の推進について指導を行った。

(3) 「高年齢者に配慮した交通・荷役災害防止の手引き」の作成

中・高年齢化が進む運輸業界への対策として、「高年齢者に配慮した交通・荷役災害防止の手引き」を作成、頒布した。

4 過重労働による健康障害の防止等健康の保持増進対策の推進

次により、陸運業で働く労働者の健康確保について推進を図った。

(1) 全日本トラック協会及び労働者健康安全機構との共催で、「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を46都道府県、延べ48回開催した(参加者数延べ3,440名)。

なお、セミナーのテキストとして、「労働災害としての過労死を予防するための基礎知識」を活用した。

- (2) 平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」について、リーフレットを作成・配布して、その実施の周知に努めるとともに、中央労働災害防止協会との業務協力契約の締結による「ストレスチェック割引制度」を運用した。

5 安全衛生教育の推進

本部及び支部において各種の安全衛生教育を実施するとともに、本部において各種図書等を作成・頒布した。

(1) 安全衛生教育の実施

ア 本部実施の安全衛生教育等

事業場等において安全衛生教育の講師となる者の育成を図るための「陸災防安全衛生教育講師（インストラクター）養成講座」を次のとおり実施した。

区 分	回 数	受講者数
陸災防安全衛生教育講師(インストラクター)養成講座	4	54

イ 支部実施の安全衛生教育等

支部において、「フォークリフト運転技能講習」等の労働安全衛生法に基づく技能講習のほか、「安全管理者選任時研修」、「安全衛生推進者養成講習」等の労働安全衛生法令及び関係行政通達に基づく安全衛生教育を、計画的・体系的に実施した。

<労働安全衛生法に基づく技能講習>

区 分	回 数	受講者数
1. フォークリフト運転技能講習	1,310	27,873
2. はい作業主任者技能講習	145	7,541
3. ショベルローダー等運転技能講習	34	535
4. 玉掛け技能講習	67	1,179
5. 小型移動式クレーン運転技能講習	21	272

<労働安全衛生法令及び関係行政通達に基づく安全衛生教育>

区 分	回 数	受講者数
1. 安全管理者選任時研修	4	70
2. 安全衛生推進者養成講習	14	328
3. 安全衛生推進者能力向上教育（初任時）	22	431
4. リスクアセスメント研修	19	254
5. フォークリフト運転業務従事者安全教育	71	1,743
6. 車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	43	1,281
7. 積卸し作業指揮者教育	46	1,521
8. 交通労働災害防止担当管理者教育	42	1,205
9. 自動車運転業務従事者安全衛生教育	0	0
10. 交通KYT講習	11	319
11. 腰痛予防のための対象作業管理者教育	3	83
12. 荷役災害防止担当者教育（陸運向け）	24	656
13. 荷役運搬機械等によるはい作業従事者教育	12	296

(2) 安全衛生関係図書等の頒布

安全衛生関係図書等については、新規に「安全衛生のしおり(平成29年版)」、「はい作業の安全(DVDビデオ)」を作成し、以下のとおり頒布した。

区 分	頒布数
<基本図書>	
1. 陸運業の安全と健康の基本（改正陸上貨物運送事業労働災害防止規程の解説）	46
2. 安全衛生のしおり（平成29年版）	4,916
<技能講習用テキスト>	
3. フォークリフト運転士テキスト	31,028
4. はい作業安全必携	15,698
5. ショベルローダー等運転士テキスト	660
<管理者教育用テキスト>	
6. 作業指揮者必携（安全教育テキスト）	3,350
7. 安全管理者必携（安全管理者選任時研修テキスト）	82
8. 陸運業のための安全衛生推進者必携（安全衛生推進者養成講習テキスト）	817
9. 安全衛生推進者必携	35
10. 荷役災害防止担当者教育用テキスト	665
11. 交通労働災害防止担当管理者必携	1,066
12. リスクアセスメントイラストシート	51
13. リスクアセスメントイラストシート（第2集）	282
<従事者教育用テキスト等>	

14. 荷役作業従事者のための安全必携	162
15. 職場ですすめる交通労働災害防止（交通KYTテキスト）	180
16. 貨物自動車の安全運転実技教本	3
17. フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト	8, 145
18. フォークリフトの作業開始前点検の進め方（DVD ビデオ）	41
19. フォークリフトによる安全な荷役運搬作業（DVD ビデオ）	56
20. はい作業の安全（DVD ビデオ）	5
21. 荷役運搬機械等によるはい作業の安全	1, 514
22. 陸運業で働く人のはじめての安全と健康	187
23. 高年齢者に配慮した交通・荷役災害防止の手引き	107
24. 労働災害としての過労死を予防するための基礎知識	3, 761
<解説書等>	
26. 交通労働災害防止のためのガイドライン解説書	92
27. フォークリフトの安全Q&A50	93
28. 荷役運搬作業の安全作業マニュアル	145
29. フォークリフト災害事例集	112
30. 交通労働災害・事件事例集	10
31. 腰痛を防ごう！	1

6 安全衛生意識の高揚・広報活動の推進

本部及び支部において、安全衛生意識の高揚を図り、労働災害の防止に資するため、各種の行事等を実施するとともに、広報活動を積極的に推進した。

(1) 各種行事等

ア 労働災害防止大会の開催

第53回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会を、平成29年11月6日（月）に、新潟県新潟市（りゅーとぴあ（新潟市民芸術文化会館））で開催した。全国各地から750名余りの会員事業場の参加のもとに、安全衛生表彰等を行うとともに、講演、事例発表等により安全衛生意識の高揚を図った。

各支部においても、交通事故・労働災害防止大会等の催しを開催した。

イ 安全衛生表彰、優良フォークリフト等運転者表彰等

全国労働災害防止大会において、次の表彰を行った。

- ① 安全衛生管理活動に優秀な成績を挙げた会員事業場及び団体に対する表彰、労働災害防止に特に功労・功績のあった個人に対する表彰並びに協会の永年勤続職員に対する表彰

区 分	表彰者数
1. 事業場表彰	45
優良賞	(9)
進歩賞	(36)
2. 団体表彰	1
3. 個人表彰	36
功労賞	(6)
功績賞	(30)
4. 永年勤続表彰	7
30年勤続	(1)
20年勤続	(2)
10年勤続	(4)

- ② フォークリフト等の運転作業で永年にわたり安全作業の実績を挙げた優良運転者に対する表彰 159名

ウ 小企業無災害記録表彰

事業場における自主的安全活動の促進を目的として、従業員が29人以下の小規模事業場を対象として小企業無災害記録表彰を行った。また、これら事業場の表彰について、所轄の都道府県労働局及び労働基準監督署に通知するとともに、協会ホームページ及び広報紙「陸運と安全衛生」に掲載した。

区 分	表彰事業場数
第1種 (3年間無災害)	46
第2種 (5年間無災害)	26
第3種 (7年間無災害)	21
第4種 (10年間無災害)	22
第5種 (15年間無災害)	12
合 計	127

エ 安全衛生標語

本部において、安全衛生標語を募集し、「荷役」、「交通」、「健康」の3テーマについて合計3,244作品の応募を得た。その中から優秀作品を計7作品選定し、全国労働災害防止大会において顕彰するとともに、これら入選作品をホームページに掲載した。また、目標達成取組強化期間及び年末・年始労働災害防止強調運動のスローガンや安全ポスター等に活用した。

オ フォークリフト運転競技大会

フォークリフトについての運転技能の向上と労働災害の防止に資するため、第32回全国フォークリフト運転競技大会を平成29年9月24日(日)に埼玉県深谷市(埼玉県トラック総合教育センター)において、52名の支部代表選手の参加により開催した。

各支部においても、全国で 652 名の選手の参加により、地方大会を開催した。

(2) 広報活動の推進

メールマガジン「陸災防通信」の配信による「陸運と安全衛生」の情報の迅速な提供に努めた。

ア 当協会のメールマガジン「陸災防通信」の配信回数・登録数

・配信数 年 12 回 ・登録数 4,647 (H29 3,983)

イ 安全衛生用品等の作成頒布

安全衛生用品等については、新規に「ロールボックスパレットの安全作業ハンドブック」を作成し、以下のとおり頒布した。

区 分	数 量
1. 安全ポスター	4,607 枚
2. 目標達成取組強化期間及び労働災害防止強調運動期間用各種のぼり	51,837 枚
3. 安全旗・安全衛生旗	215 枚
4. 安全記録カレンダー	1,771 部
5. 各種ワッペン・シール	422 組
6. フォークリフトポケットブック	177 冊
7. ロールボックスパレットの安全作業ハンドブック	410 冊

ウ ホームページ等の充実

ホームページに必要な情報を適時に分かりやすく掲載するなどにより、その充実に努めた。
平成 29 年度アクセス件数は 112,330 となった。

7 調査研究活動等の推進

(1) 労働災害防止対策委員会

当協会の業務実績等について、外部委員からなる委員会で意見及び評価を受けた。

平成 29 年 9 月 27 日開催： 平成 28 年度の当協会の業務実績の評価

平成 30 年 3 月 23 日開催： 平成 30 年度事業計画（案）について意見聴取

(2) 実態調査検討専門委員会

実態調査に関して、外部委員からなる委員会を 2 回開催し、検討及び審議を行った。

平成 29 年 8 月 29 日開催： リーチフォークリフト荷役技能検定実施のための同技能検定
規程の変更案の検討

平成 30 年 3 月 19 日開催： フォークリフト荷役技能検定 2 級 出張実技試験実施につい
ての検討等

8 協会組織の充実強化等

- (1) 協会の組織、財政、事業等の充実強化を図るため、47 都道府県すべての支部においてヒアリングを実施し、各支部の現状を把握した。その結果を踏まえ、優先順位をもって検討課題へ取り組むことを、正副会長会議、常任理事会及びブロック支部長・事務局長会議で報告し、了承を得た。
- (2) 厚生労働省等関係行政機関はもとより、全日本トラック協会及び労働者健康安全機構との共催による「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」の開催、労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所リスク管理センターへの研究協力等、関係団体等との連携強化を図った。

第3 理事会・通常総代会等の開催状況

1 理事会及び通常総代会

平成 29 年 5 月 15 日開催

議決事項	平成 28 年度事業報告及び収支決算の承認を求める件
	平成 29 年度事業計画案及び収支予算案審議の件
	陸上貨物運送事業労働災害防止規程変更案審議の件
	役員等の選任に関する件

2 常任理事会

平成 29 年 5 月 8 日、平成 29 年 12 月 13 日、平成 30 年 3 月 28 日に開催

3 正副会長会議

平成 29 年 5 月 15 日、平成 29 年 12 月 13 日、平成 30 年 3 月 28 日に開催

4 全国支部事務担当者会議

平成 29 年 4 月 18 日に開催（補助事業の事前調整会議）

5 ブロック別支部長・事務局長会議

全国 6 ブロックで以下のとおり開催

平成 30 年 1 月 22 日（月）	近畿ブロック（大阪）
2 月 5 日（月）	九州・沖縄ブロック（熊本）
2 月 8 日（木）	中国・四国ブロック（鳥取）
2 月 14 日（水）	東海・北陸ブロック（福井）
2 月 27 日（火）	北海道・東北ブロック（福島）
3 月 7 日（水）	関東・甲信越ブロック（東京）

6 全国支部事務局長会議

平成 29 年 6 月 14 日開催

第4 役員及び職員

役員

平成30年3月31日現在

区分	人数(人)
会長	1
副会長	10
専務理事	1
常任理事	4
理事	72
監事	2
合計	90

職員

平成30年3月31日現在

区分	人数(人)
総務部	5
技術管理部	9 (うち安全管理士8)
合計	14